



対象者

①～③の全てに該当する方

- ① 「鹿児島空港国際線」を利用された方
- ② 令和7年3月31日時点で39歳以下（40歳に到達していない）の鹿児島県民の方
- ③ 令和5年4月1日以降にパスポートを新規（更新）取得された方（発行年月日が令和5年4月1日以降であること）

※ 修学旅行における団体ツアー助成事業との併用はできません。

※ 本事業の助成は、お一人1回限りとなります。

助成額

有効期限	取得費用	助成額(1/2)
5年(12歳未満)	6,000円	3,000円
5年(12歳以上)	11,000円	5,500円
10年(18歳以上)	16,000円	8,000円

対象期間

令和6年4月1日出国分～令和7年3月31日帰国分

※ 予算がなくなり次第事業を終了します。

申請期間

- ・ 帰国後、2週間以内に県電子申請システムから申請してください。

※原則として申請した日の翌月末までに助成金をお振り込みします。

必要書類

- ・ パスポートの写し（顔写真ページ）
- ・ 往路または復路の搭乗券 ※搭乗券を紛失した場合は原則助成ができません。
- ・ 身分証（運転免許証など） ※満18歳未満の方は親権者のもので可

申請先

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=x4m50PP0>



鹿児島空港国際化促進協議会事務局

〒890-8577

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1（鹿児島県総合政策部交通政策課内）

TEL : 099-286-2457

団体ツアー助成事業

鹿児島空港国際定期路線等を利用して研修・視察や国際交流のため海外渡航する10人以上（修学旅行は6人以上）の団体・グループに対して、渡航経費（国際定期路線等の航空運賃）の一部を助成します。

要件

- ① 鹿児島空港発着の国際定期路線の利用。
*これらを経由してさらに海外へ渡航する場合や片道利用を含む。
- ② 国内に居住する構成員（添乗員として参加する旅行社又は航空会社の社員を除く。）による10人以上（修学旅行は6人以上）の団体・グループ。
- ③ 渡航先での研修・視察又は現地の団体・グループとの交流を行うこと。

助成金

（片道利用の場合は半額助成）

団体規模		助成額	
		鹿児島空港発着国際定期路線のみ利用する場合	国際定期路線に加え、乗り継ぎ便を利用する場合
一般団体	10人～19人	3万円	9万円
	20人～29人	6万円	18万円
	30人以上	9万円	27万円
修学旅行	県内校	11,000円（5年用パスポート取得相当額）×人数	
	県外校	5,000円×人数	1万円×人数

※ 修学旅行における助成金と、パスポート取得助成キャンペーンは併用不可

※ 乗継便を利用して直行便就航先を訪問する場合は、原則直行便のみを利用する場合の助成額を適用

申請手続き

- ◆ 助成を希望する団体・グループは、所定の様式の申請書により、鹿児島空港国際化促進協議会事務局までお申し込みください。
- ◆ 必ず、旅行出発前に申請してください。
- ◆ 申請書は、県ホームページからダウンロードできます。